

日経ジャスダック平均株価 算出要領

株式会社 日本経済新聞社

- ・本資料は日本経済新聞社（以下「日経」という）が算出・公表を行っている「日経ジャスダック平均株価」の算出要領です。同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い変更されることがあります。
- ・本資料は日経の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても日経に無断で複写、複製又は転載することができません。本資料は、指数への理解を深めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘を行うためのものではありません。

(2021年10月1日版)

1：指数の概要

(1) 特徴

日経ジャスダック平均株価（日経ジャスダック平均）は、東京証券取引所ジャスダック（東証ジャスダック）に上場する全銘柄（日本銀行、不動産投資信託、外国株および整理銘柄を除く）を対象に価格平均方式により算出する修正平均株価である。算出開始は1983年11月11日、公表開始は1985年4月1日。東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合（2013年7月16日）以前は、大阪証券取引所ジャスダック市場に上場する全銘柄（日本銀行、不動産投資信託、外国株および整理銘柄を除く）を対象に算出していた。また、ジャスダックとヘラクレスの市場統合（2010年10月12日）以前は、旧ジャスダック市場に上場する銘柄（日本銀行、NEO上場銘柄、不動産投資信託および整理銘柄を除く）を対象に算出していた。

(2) 名称

（日本語）

正式名称： 日経ジャスダック平均株価

略 称： 日経ジャスダック平均、日経JQ平均

（英語）

正式名称： Nikkei JASDAQ Stock Average

略 称： Nikkei JASDAQ Average, Nikkei JQ Average

2：指数の計算

(1) 基本事項

- ・対象は、東証ジャスダックに上場する全銘柄（親株式、内国株）。ただし、日本銀行およびETF、REIT、優先出資証券、子会社連動配当株式などの普通株式以外を除く。
- ・新規上場ならびに東証ジャスダックへの指定替えの場合は、上場日または指定替えの日の翌月最終営業日より算出の対象とする。
- ・整理銘柄指定を伴う上場廃止銘柄は、指定日の4営業日後に算出の対象から除く。
- ・東証ジャスダック以外の所属部への指定替えの場合は、指定替えの日より算出の対象から除く。
- ・株式移転等により、整理銘柄指定を伴わない上場廃止銘柄で、新設銘柄が東証ジャスダックにテクニカル上場しない場合は、上場廃止日より算出の対象から除く。
- ・株式移転等により、整理銘柄指定を伴わない上場廃止銘柄で、新設銘柄（非上場の会社を含む）が東証ジャスダックにテクニカル上場する場合は、当該新設銘柄を上場日より算出の対象とする。なお、当該株式移転等により上場廃止となる採用銘柄は、新設銘柄の上場日の前営業日まで継続して採用する。この場合の採用価格は、当該採用銘柄の最終取引日の終了時点で使用した値を継続するものとする。

※東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合（2013年7月16日）以前は、①上場日の翌営業日より算出の対象とする、②整理銘柄指定を伴う上場廃止銘柄は、上場廃止を決

定した翌々営業日より対象から除く、③整理銘柄指定を伴わない上場廃止銘柄は、上場廃止日より対象から除く、としていた。

(2) 算式

日経ジャスダック平均は構成銘柄の株価を「株価換算係数」で調整したうえで単純平均し、「除数」で割って算出する。

$$\text{各構成銘柄の採用株価} = \text{株価} \times \text{株価換算係数}$$
$$\text{日経ジャスダック平均} = \frac{\text{構成銘柄の採用株価の単純平均}}{\text{除数}}$$

(3) 株価

日経ジャスダック平均の算出に用いられる各構成銘柄の株価は、以下の優先順で採用する。

- ① 特別気配または連続約定気配
- ② 現在値
- ③ 基準価格

終値算出の場合、構成銘柄の日中の最後の取引の値段が終値になり、これを採用する。もし日中に取引があっても、特別気配（または連続約定気配）で取引を終えていれば、終値ではなく最終特別気配（または最終連続約定気配）が使われる。

当日に①、②に該当する値が存在しない場合には、「③基準価格」を用いる。基準価格とは、権利落ち理論値、前日の最終特別気配または最終連続約定気配、前日の終値の優先順で採用された値のことで、通常は前日の日経ジャスダック平均の終値算出に用いた株価が該当する。例外は、株式分割などの権利落ち当日に、値段も気配もつかない場合に用いる「権利落ち理論値」。権利落ちの前後では、株価が不連続になるため、このようなケースに前日の価格をそのまま使うと指数に歪みが生じることから、理論値を計算し使用する。なお当該権利落ちには「配当落ち」は含まれない。

(4) 株価換算係数

株価換算係数は、日経ジャスダック平均の算出に用いる採用株価の水準を調整する数で、以下の通り設定・変更する。

① 株価換算係数の設定

日経ジャスダック平均に新規採用する銘柄の株価換算係数は、原則として1を設定する。ただし、持ち株会社など新規上場が予定される銘柄を除外銘柄に代えて採用する場合には、

移転比率等を勘案し1以外の値を設定することがある。

② 株価換算係数の変更

以下の場合には、株価換算係数を変更する。

- ・ 構成銘柄に大幅な株式分割、株式併合がある場合

対象銘柄の株価換算係数を変更することで、指数算出に用いる採用株価の水準が株式分割や株式併合の前後で変わらないように、その比率に応じて株価換算係数を調整する。

(5) 除数

日経ジャスダック平均は、日経平均同様、銘柄の入れ替えや株式分割、株式併合など市況変動によらない不連続に対応するため、除数を修正することで指数としての連続性を維持する。ただし、日経平均と異なり、株価合計ではなく構成銘柄の単純平均株価をもとに計算しているため、算出開始時の除数は銘柄数ではなく1となっている。

(除数修正のポイント)

- ① 通常は構成銘柄の株価の単純平均を除数で割って日経ジャスダック平均を算出するが、特別な事象が発生した場合には、その都度分母の「除数」を修正することで連続性を維持する。
- ② 「除数」の調整(修正)を必要とする事象は以下の場合。
 - i) 構成銘柄の入れ替え
 - ii) 構成銘柄に市況変動によらない価格変動が生じる場合(株式分割や株式併合、有償増資など)ただし、大幅な株式分割や株式併合などに対しては、当該「株価換算係数」を変更することで対応する場合があります、このうち分割・併合の前後で採用株価に差分が生じない場合には除数の修正を必要としない。
- ③ 除数の修正方法は次のとおり

$$\text{翌日の除数} = \text{当日の除数} \times \frac{\text{翌日構成銘柄の翌日用基準価格の単純平均}}{\text{当日構成銘柄の当日終値採用価格の単純平均}}$$

注) 価格は、株価換算係数による換算済みの価格。翌日とは、次の証券営業日。

当日終値採用価格：当日の日経ジャスダック平均の終値を算出するのに使用した価格

翌日用基準価格：

- i) 継続採用銘柄で、かつ市況の変動に寄らない価格変動がない銘柄については、当日終値採用価格
- ii) 継続採用銘柄で、かつ市況の変動に寄らない価格変動が生じる銘柄については、当日採用価格を基に算出した理論値(いわゆる権利落ち理論値、ただし配当落ちは含まない)

い)

なお、これに該当する銘柄のうち、「株価換算係数変更」で対応する銘柄の翌日用基準価格（株価換算係数による換算後の理論値）については、原則として当日採用価格と同じとする（換算の前後で株価に差分が生じる場合は、権利落ち理論値に変更後の株価換算係数を乗じた値）。

iii) 翌日から新規採用される銘柄については、当該銘柄が当日から採用されていたと仮定した場合に、i) または ii) で決定される価格

④ 除数の修正は、算出結果を小数点以下 9 位で四捨五入し、小数点以下 8 位までとする。

(6) その他

① 算出日と算出時間帯：東証ジャスダックの現物株式売買日の同取引時間帯

② 算出間隔：15 秒間隔（2013 年 7 月 16 日から。それ以前は 1 分間隔）。日々の始値は午前 9 時 00 分 15 秒。

③ 指数値は、小数点以下 3 位（厘単位）を四捨五入し、小数点以下 2 桁（銭単位）まで。

④ 1 分間隔のリアルタイム算出を開始した 1992 年 5 月 25 日以降は、始値、高値、安値、終値の四本値がある。それ以前は終値のみ。

⑤ 1985 年の公表開始時点では、日経店頭平均株価の名称で指数を算出公表していた。当時は日本証券業協会に登録されている店頭登録銘柄のうち、日本銀行を除く全銘柄（店頭管理銘柄は含まず）を対象に算出。その後、株式会社ジャスダックが同市場を実質運営するようになったことを受け、日本証券業協会と株式会社ジャスダックから、同市場を「ジャスダック市場」として市場振興を図りたいとの要請に応える形で、2002 年 10 月に名称変更している。

3：その他

(1) 利用許諾

「日経ジャスダック平均株価」は日経の知的財産であり、同指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は日経が有している。このため、「日経ジャスダック平均株価」の一部または全部を利用した先物・オプションなどの金融派生商品の提供、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・売り出し、又はデータ提供など、「日経ジャスダック平均株価」の一部または全部を商業的に利用する場合は、日経との利用許諾契約が必要となる。

(2) 免責

「日経ジャスダック平均株価」は原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出される。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と日経が判断した場合は、日経が適当とみなした処理方法により算出することがある。また、同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い、変更されることがある。

「日経ジャスダック平均株価」の算出において、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期又は中止することがある。また、日経は、

「日経ジャスダック平均株価」がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、「日経ジャスダック平均株価」等の算出において、数値に誤謬が発生しても、日経は一切その責任を負わない。

資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害などについて、日経は一切その責任を負わない。

(3) 問い合わせ先

日本経済新聞社 インデックス事業室

電話：03-6256-7341、メール：index@nex.nikkei.co.jp

(別紙) 改定履歴

<2011年12月30日版>

初版

<2013年7月16日版>

- 1) 1 - (1) 東大現物市場統合に伴う記述の追加。
- 2) 2 - (1) 構成銘柄の採用、除外のタイミング変更に伴う修正。
- 3) 2 - (3) 東大現物市場統合に伴う採用価格に関する変更。
- 4) 2 - (6) 算出間隔の変更。

<2021年10月1日版>

- 1) 2 - (2) 株価換算係数導入に伴う修正。
- 2) 2 - (4) 株価換算係数導入に伴う差し替え。
- 3) 2 - (5) ②および③株価換算係数導入に伴う修正。